

平成 19 年度第 4 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 8 月 28 日（火）午前 9 時 30 分から 12 時
場 所 城南公民館 2 階大会議室
出席委員 石井委員、石黒委員、石坂委員、岡部委員、掛川委員、木内委員、酒井委員、
竹内秀夫委員、竹田委員、田中明委員、田中千寿子委員、中澤委員、中島委
員、中村委員、西川朋子委員、西川良幸委員、増田委員
市側出席 桜田地域交通政策課長、大滝秘書課課長補佐兼秘書係長
古川まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐兼
地域振興係長、唐澤城南公民館次長

1 開 会（古川地域振興政策幹）

2 会長挨拶（田中会長）

本年度第 4 回目の地域協議会となります。今回は第 1 分科会から出されておりました市から説明を受けたい事項につきまして、市側から現状等を伺ったわけですが、今後より深く協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

3 会議事項

（田中会長）

それでは会議に入りたいと思います。最初に市の方から説明を聞き、後半は分科会に分かれて協議に入ってもらいたいと思います。いずれにしましても限られた時間でございますので、よろしくご協力をお願い致します。

はじめに上田市民憲章の起草について、でございます。秘書課から報告をお願いします。

市側説明

（1）上田市民憲章の起草について（報告）

（大滝秘書課課長補佐兼秘書係長）

本日は貴重な時間を頂きましてありがとうございます。私からは上田市民憲章の起草について、ご報告申し上げます。

資料「上田市民憲章の起草について」により説明

（田中会長）

ただ今ご報告がございました。何かご質問あるいはご意見等ございましたらお願いし

ます。

(中島委員)

今まであった市民憲章の内容と比較して、変わった部分があったらご説明いただきたい。

(大滝秘書課課長補佐兼秘書係長)

4市町村が対等な立場で合併し、新生上田市が誕生している。旧上田市の市民憲章は、5項目であったが、今回は4項目となっている。新しい上田のシンボルが四葉のクローバーであるとか、4つの市町村が合併したということで、4項目ということに對しいろいろと意見が出されたが、最終的には4項目に決定された。

今までは子供を育てるというイメージがあったが、子供達が健やかに育つ「自主性」という部分がある程度盛り込んだ表現にしている。前文の部分であるが、552平方キロメートルということで、面積が旧上田市に比べて3倍になっているので、当然地域を表現する部分については「菅平高原から美ヶ原高原まで」ということで、地理的な広がりも表現している。

13件ほどパブリックコメントで寄せられた意見があったが、その中に、句読点は除いたらどうかという意見があり、国語学的アドバイザーから、句読点は除いた文体が正式であるということで、ご指導いただいたところである。

(田中会長)

今までも本庁舎の前に石碑に彫った憲章が掲げてあったが、各地域自治センターでも同じように掲げていく予定か。そのようなことは議論になったのか。

(大滝秘書課課長補佐兼秘書係長)

起草委員会の中では特にありませんでした。ただ今後の動向といたしましては、新しい市民憲章が正式に決定した段階で、石碑に刻まれたものにつきましては新しいものにしていくとか、パネル等を公民館等に新たに設置させていただいたり、地域自治センターにも設置していくことは検討しておりますが、こういったものにしていくのか、詳細についてはまだ決まっております。

(酒井委員)

確認させていただきたいが、市民憲章の位置づけは、例えば憲法違反であれば、民事訴訟等の手続きがとれることになるが、前文にあるように、「豊かな自然や先人の築いた歴史と文化を大切にすまちはです」、本文には「一 未来を担う子どもらが健やかに育つ夢のあるまちをつくります」と記載されているわけですが、自然を害するようなものをつくるとか、箱モノ行政を進め、負債は国民に回すといったことがあった場合に、市議会に申し入れをするあるいは請願するというような法律上の異議申し立てができるのかどうかということを確認させていただきたい。

(大滝秘書課課長補佐兼秘書係長)

市民憲章そのものは、団体が理想とする原則を掲げるものですので、法律による公文

とは違うものということで、生活目標として掲げていくというものでございますので、直接それに対して罰則ということはないと考えられるかと思う。新生上田市の一体感の醸成ということもございますが、生活目標、生活指標として市が掲げるものでありますので、憲法や法律に違反したからどうだというものではございません。

(酒井委員)

こういう憲章が一種のシンボルとしてできるということであれば、これに反するようなことがあれば、違反した場合の罰則もできるのではないかと個人的には思う。

(田中会長)

他にご意見ございますか。

なし

(田中会長)

市民憲章につきましては、以上といたします。

(2) 「上田 道と川の駅」の計画概要について

(田中会長)

次に第2分科会から要望が出ております「上田 道と川の駅」の計画概要について、地域交通政策課長から説明をお願い致します。

(桜田地域交通政策課長)

ただ今ご紹介いただきました地域交通政策課長の桜田でございます。本日は、「上田 道と川の駅」と「上田電鉄別所線」の2項目について説明をということで、ご依頼を受けました。上田市でこの2つの事務を所管しておりますのが、私の担当しております地域交通政策課でございますので、本日この2議題につきまして、市として関わる部分についてご説明いたしますので、よろしくお願い致します。

資料「上田 道と川の駅の計画概要について」により説明

経緯

登録申請

国の分担・市の分担

今後のスケジュールと国の現段階での基本スタンス

計画概要

今年度(国)の工事スケジュール

魅力的な「道の駅」づくり

防災拠点化に係る地域振興施設機能アップ

(田中会長)

ありがとうございました。それではただいまの説明について、ご質問あるいはご意見等ございましたらお出してください。

(竹内秀夫委員)

道と川の駅の面積を合わせて4ヘクタールということか。

(桜田地域交通政策課長)

合わせて8ヘクタールである。道の駅と水辺プラザを合わせて「道と川の駅」と呼んでいる。

(竹内秀夫委員)

川の駅のほうは県の土地という話だったが、県が管理しているということか。

(桜田地域交通政策課長)

千曲川は一級河川であるため、国が直轄している。浦野川は、長野県が管理している。

(竹内秀夫委員)

田中知事の時代に、事業が進まなかったのはなぜか。

(桜田地域交通政策課長)

私が聞いているところでは、浦野川の県が管理している土地に施設をつくるにあたり、市が県から占用という形で、無償で貸してもらいたいという要請に対し、県は買ってほしいとのであったことから、交渉が進まなかった、と聞いている。バイパスの建設時期が伸びたということもあるし、県と国が今年の1月に河川敷の一部の土地を交換したが、その手続きに時間がかかったことも要因である。

(竹内秀夫委員)

施設の建設予定地は国の土地になったため、事業が進め易くなったのはわかったが、県の土地はまだ依然として残っている、その部分を無償で占用するということが可能なのか。

(桜田地域交通政策課長)

無償で占用させていただけるよう話を進めている。

(竹内秀夫委員)

現在はまだ村井知事に話をしている段階ということか。どうなるかわからない段階ということか。

(桜田地域交通政策課長)

占用させていただけるよう、話を進めているところであります。

(竹内秀夫委員)

川の駅についてはグラウンド、水辺プラザができているとのことである。そこは県の承諾なく、整備を進めることができたのか。

(桜田地域交通政策課長)

水辺プラザの方は、千曲川の河川敷なので、国の直轄の土地である。

(竹内秀夫委員)

グラウンドもそういうことか。

(桜田地域交通政策課長)

国の土地である。

(竹内秀夫委員)

川の駅はすでにできているということによろしいか。

(桜田地域交通政策課長)

水辺プラザは、国土交通省千曲川管理事務所が護岸、河川改修等の工事を実施し、平成 14 年に全体が完成している。

(竹内秀夫委員)

川の駅の目的は何か。

(桜田地域交通政策課長)

親水である。

(酒井委員)

道の駅は、ドライブインとは違うという説明である。最近は方々に温泉ができて、ホテル、旅館等を圧迫している。民の役割を官が行っている状況である。今回の道と川の駅については、成功する方向にもっていかなければならないと思う。坂城は今回参画するのか。また単なる駐車場、ドライブインではいけないと思うわけであるが、全国で 800 余りあれば、相当の成果を収めているところもあると思うが、地域の特徴を生かして成果を収めているところがあったら事例を話してほしい。

(桜田地域交通政策課長)

現在の想定では市として人的配置をするという考え方はなく、施設の維持管理は指定管理者が行う。坂城関係の参入はない。ただ上田の地域振興施設が将来的に発展していく中で、坂城の物産等が入ってくる可能性はあるかと思うが、現在は何も決まっていない。

国に伺うと地域振興施設の物販はなかなか経営的に厳しいようであるが、例えば海岸沿いなどでは地元が知恵を出し合って、良好な経営を行っているところがあると聞いている。東御市の雷電などは大型トラックなどが相当入っているようである。

(西川良幸委員)

造成工事の際、どの程度の地盤の高上げを予定しているか。

(桜田地域交通政策課長)

国が行う事業である。まだ発注されていると聞いていないが、基本的にはトンネルのバイパスの道の高さレベルまで上げるので、相当の客土を予定していると聞いている。

(竹内秀夫委員)

国が整備するトイレ、情報提供スペース等の事業に対して、私たちが意見要望を述べることはできるのか。

(桜田地域交通政策課長)

例えばどのようなご意見でしょうか。

(竹内秀夫委員)

このようなトイレの整備をお願いしたいとか、このような情報提供スペースにしてほしいとか、より充実した防災拠点とすべきではないか、といったような内容である。

(桜田地域交通政策課長)

国で示している設計であるが、概略についてはこんな形でやりたいと聞いているが、要望を述べる機会があるかどうかは把握していない。本日ここで明確な回答は出せないが、私どもも窓口になっておりますので、国へつないでいきたいと思う。国と設計協議は行っていくので、その際に特に地元要望は要望書として提出することは可能と思う。

(竹内秀夫委員)

地元との意見交換はなされているのか。

(桜田地域交通政策課長)

半過地区の上田坂城バイパス対策委員会と既に何度も協議を重ねてきている。

(田中会長)

第2分科会は、この問題をこれから主に検討していく。したがって、検討を進める中で、当然そうした要望等も出てくると思う。

(3) 別所線パークアンドライドについて

(田中会長)

第3分科会の方から要望がございました別所線のパークアンドライドについて、説明をお願いします。

(桜田地域交通政策課長)

続きまして(3)の別所線パークアンドライドということで、内容的には少し細かい話になるかと思いますが、まず概要を説明させていただきたいと思います。お手元に資料がございますので、最近の別所線の概要と利用状況についてご説明いたします。

資料「別所線パーク&ライドについての具体的対応」により説明

別所線の概要

別所線の利用状況

別所線再生計画

当面の整備計画

その他

(田中会長)

ただいま説明がございました。このことについて何か質問、ご意見ある方はお願いします。

(田中会長)

今包括支援を受けているわけであるが、安全対策という目的に限定されている。駐車場の整備は、安全対策に包含されないということか。

(桜田地域交通政策課長)

別の項目でサービス改善という事業があるので、例えば駅舎をバリアフリーにするというものがある。上田電鉄再生計画の中では、平成 16 年から 25 年までの 10 年計画の中で、大学前駅の砂利の部分直す計画はあるが、それ以外のものは国や県からお金を補助してもらえる位置付けにはなっていない。

(田中会長)

寺下の駅について、神畑で所有する土地があり、その土地の一部を利用したらどうかという話もあるが、上田電鉄にもう少し熱意があってもいいと思う。電車利用を増やすことそのものが難しい現在の状況の中、市としてどのような目的で支援を決めたのか。

(桜田地域交通政策課長)

地元の通勤通学としての足の確保が一番ではあるが、観光をリーディング産業とする市としては、地元から一度なくなると復活の難しい鉄道がなくなってしまう危機感を持っている。高齢化に対応するため、公共交通機関は残しておくべきであり、更に塩田は子供の数が増えている地区でもあり通学の需要は増えていくと思っている。観光、環境、渋滞面を考えても残すべきものと捉えている。

(酒井委員)

データで見ても売上を増やすことは難しいと思われる。家庭でも収入が減れば当然支出を抑えるものだが、毎年 3 千万の赤字が出ながら支出は変わらない、抑える努力が見られないように思うが、市も助成をしている以上指導はすべきと思われる。

(桜田地域交通政策課長)

サービス改善を含め経営努力は常に求めている。支出が、平成 9 年度に 4 億 1 千万あったものが、平成 18 年度 3 億 1 千万なので相当な企業努力はしていると思っている。ただ支出については、安全対策で一定程度は投資しなければならない部分もある。上田電鉄自体は、平成 17 年に新会社になり、本業以外の駐車場、不動産、市の支援等を含めそういったところから赤字補填し、2 年間の決算を見ても黒字になっている。鉄道自体は苦しいが、経営努力を含め市は更に指導はしていく。

(田中会長)

それではほぼ予定に進みましたので、これもちまして説明は終わります。ご苦労様でした。

4 その他

(田中会長)

分科会に入る前に事務局の方から何かございましたら、お願いします。

(古川政策幹)

それでは第 5 回目の会議でございますが、9 月 28 日の金曜日、午前 9 時 30 分から開催したいと思います。第 3 分科会の他の内容をとり上げます。なお、市の方から質問内容について、なるべく具体的に表現をしていただければありがたいというお話がありましたので、再度今後の分科会でご確認をしていただきたいと思います。

独自に分科会を開く班がありましたら場所をおとりしますので、日程を事務局の方へお話ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

お手元に資料として、「地域まちづくり方針」、「国土利用計画 第一次上田市計画 最終答申(案)」をお配りしてございます。

8 月 9 日に上田市総合計画審議会から市長に答申がございました。そちらの抜粋になりますけれど、地域まちづくり方針の 204 ページ、205 ページに、城南地域のまちづくり方針が掲載されております。位置づけとしましては、基本計画の部分でございますが、多少事務の訂正がございましたので、ご確認いただきたいと思います。

付随しまして別冊になりますが国土利用計画の 15 ページが、地域別の概要ということ です。地域まちづくり方針を答申いただいた本体の部分の前に地域特性というものがございました。その部分について国土利用計画の城南地域の特性ということで掲載しております。総合計画につきましては、まちづくり方針と国土利用計画、この 2 つの部分について皆さんから頂いた答申に基づいて掲載させていただいたということでございます。

(田中会長)

それではこれで一応の説明は頂きました。これで 10 分間休憩に入ります。11 時から分科会別にご協議をいただいて、予定の時間に終了をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

分科会別協議